

第 4 次高知県食の安全・安心推進計画 安全確保のための取組

令和 6 年度 中間報告

環境農業推進課	1 ～ 3 ページ
畜産振興課	4 ～ 5 ページ
水産政策課	6 ページ
水産業振興課	7 ～ 8 ページ
薬務衛生課、高知市保健所	9 ～ 12 ページ
地産地消・外商課	13 ページ
県民生活課	14 ページ
農産物マーケティング戦略課	15 ～ 16 ページ
保健政策課	17 ページ
保健体育課	18 ページ
工業振興課	19 ページ

令和 7 年 1 月 23 日

高 知 県

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

① 安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給 (計画P.14～15)

【農薬の適正使用指導】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
農薬取締法違反による出荷の自粛	計画	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
	実績	0件	0件	1件	3件	1件			
防除履歴の記帳率 (農協生産部会に属する野菜農家)	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	92%	97.6%	96.7%	調査中	R7年度調査			
マイナー作物の農薬登録データの作成	計画	3件/年	3件/年	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年	
	実績	6件/年	3件/年	5件/年	4件/年	実施中			

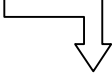
【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

- ・7月2、3、17、18日に農薬危害防止啓発巡回指導を実施。県内30店舗。
- ・7月10、16日に県内2会場(高知市、四万十市)で農薬安全使用講習会を開催。
- ・農薬の適正な使用等について、関係機関に対し文書による注意喚起と指導徹底を依頼(3回)。
- ・マイナー作物に対する農薬適用拡大試験(5件)を実施。

【今後の取組】

- ・マイナー作物に対する農薬適用拡大試験のデータとりまとめ。

【環境保全型農業の推進】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
県版GAP以上の実践農家数(品目別累計)	計画	712	988	1,129	1,636	国の指針にともない高知県版GAPの廃止 →国際水準GAP等への対応			～R5 第4期産振
	実績	902	1,033	1,510	2,266				
病害版IPM技術の新規導入技術数(累計)	計画	—	4	5	7				～R5 第4期産振
	実績	—	2	2	3				
↓ 病害版IPM技術の普及率(%)	計画	—	39	44	49	53	58	63	新 R6 ～ ※高知県基本計画
	実績	34	36	41	45	51			

※農林魚業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画(R5年2月)におけるIPM技術による防除 面積率(%)

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

「GAP」

- ・国の指針にともない高知県版GAPの廃止にともなう国際水準GAP等への対応(9月)
(高知県GAP第三者確認制度実施要領の改正)
- ・国際水準GAPガイドラインに基づく高知県GAP第三者確認調査の実施(11月)
- ・農業担い手育成センターJGAP審査の公開(11月、1回)

「IPM」

- ・イオウくん蒸器、湿度制御等の普及拡大
- ・シンナムアルデヒドの登録取得
- ・常温煙霧農薬登録拡大(殺菌剤キュウリ・ナス各1剤、殺虫剤キュウリ2剤・ナス1剤・他3剤)

【今後の取組】

「GAP」

- ・国の指針にともない高知県版GAPの廃止(3月末)
- ・教育機関における認証版GAP審査の公開(各1回)
(高知農業高校、幡多農業高校、農業大学校)
- ・JGAP団体認証研修(2名)
- ・JGAP指導員基礎研修(5名)
- ・GAPセミナー等(1回)

「IPM」

- ・R9弱毒ウイルス実用化(予定)、IoP技術活用発生予察利用防除技術の実証継続
- ・シンナムアルデヒドの普及
- ・常温煙霧農薬登録促進

(5) 認証制度の推進 (計画P.27～28)

【農産物及び生産者の取組】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
有機JAS認定事業者における有機農業の取組面積及び環境保全型農業直接支援対策で支援の対象となる有機農業の取組延面積	計画 284ha	284ha	408ha ^z 146ha ^y	160ha ^y	179ha ^y	207ha ^y	237ha ^y	
	実績 134ha	144ha	146ha	191ha	R7年度調査			

z 高知県有機農業推進基本計画(R3.4改定)における令和12年目標値

y 計画のR4以降は、第5期産業振興計画の作成に用いた現状値(R4)と目標値(R5以降)

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

- ・有機農業推進協議会設立(5月)
- ・有機農業現地実証ほの設置(11か所)
- ・有機農業指導員の育成(20名、11月)

【今後の取組】

- ・有機農業研修会(1回、1月)
- ・環境保全型農業直接支払交付金(16市町村)
- ・オーガニックフェスタの開催支援(12月)

(6) 調査研究の推進 (計画P.30)

○安全・安心な農林水産物の生産・加工等に関する研究

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

- ①茶の有機栽培技術開発のため、
- ・発酵鶏ふんや油かすを利用した肥料体系は、肥効、収量、品質とも、化学肥料と差はみられなかった。
 - ・有機JAS認証栽培で使用可能な薬剤による防除は、害虫類に対する防除効果に慣行防除と差はみられなかった。
 - ・耕種的病害虫防除について、炭疽病に対する防除効果を確認した。
- ②施設果菜類の有機栽培技術開発のため、9月に所内ほ場に施設ピーマンを定植し、有機JASに適合する薬剤の病害虫防除効果や天敵昆虫の導入方法、収量を確保するための有機質肥料の種類と施肥方法について検討中である。

【今後の取組】

- ①茶の有機栽培技術開発のため、
- ・発酵鶏ふんや油かすを利用したできるだけ安価な肥料体系の肥効、収量、品質の検討
 - ・有機JAS認証栽培で使用可能な薬剤による防除体系の効果の検討
 - ・二番茶摘採後のせん枝による耕種的病害虫防除の効果の検討
- ②主要病害の防除技術を検討し、一作を通じた施設栽培ピーマンの病害虫防除および施肥技術を組み合わせた有機栽培体系を確立する。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

- ・食の安全、安心に関係する各種団体と連携し、協力して取り組みを推進した。

【今後の取組】

- ・食の安全、安心に関係する各種団体との連携と協働を継続する。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1)生産段階における安全・安心の確保

②安全・安心な畜産物の生産及び供給

(計画P.16)

- 動物用医薬品等の適正使用の指導
- 牛のトレーサビリティシステムの指導
- 家畜伝染病の発生予防対策

	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
産業動物診療獣医師に対する指導率	計画	100%	100%	100%	100%	100%			
	実績	100% (12名)	100% (12名)	100% (12名)	100% (12名)	実施中			
畜産農家に対する飼料添加物等の適正使用の指導率	計画	100%	100%	100%	100%	100%			
	実績	100% (269戸)	100% (267戸)	100% (258戸)	100% (247戸)	実施中			
牛の飼養農家に対する耳標装着等の指導率	計画	100%	100%	100%	100%	100%			
	実績	100% (206戸)	100% (202戸)	100% (197戸)	100% (184戸)	実施中			
自衛防疫実績(ワクチン接種)	計画	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽			
	実績	牛:5,700頭 豚:115,460頭 鶏:1,234,000羽	牛:8,506頭 豚:98,174頭 鶏:1,049,000羽	牛:5,706頭 豚:113,909頭 鶏:928,550羽	牛:6,686頭 豚:105,148頭 鶏:1,064,660羽	実施中			
高病原性鳥インフルエンザ監視(立入検査)	計画	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸			
	実績	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸			
高病原性鳥インフルエンザ監視(モニタリング)	計画	720羽以上	720羽以上	720羽以上	720羽以上	720羽以上			
	実績	830羽	970羽	970羽	970羽	460羽			

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

- ①動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、県内全ての産業動物獣医師及び生産者に対し、指導を実施中です。
- ②牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出が行われるように指導を実施中です。
- ③自衛防疫(農家自らが行う防疫)については、ワクチン接種の推進とともに衛生的で健康的な家畜の飼い方を指導します。ワクチン接種の実施については現在集計中です。
- ④昨年度に引き続き、高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため養鶏農家の立入検査(全戸)とモニタリング検査を行っております。モニタリング検査は11月末時点で460羽検査済みです。

【今後の取組】

- ①動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、指導を継続して実施します。
- ②牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、指導を継続して実施します。
- ③自衛防疫については、継続して指導を実施します。
- ④高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため、立入検査とモニタリング検査を継続して実施します。

④生産出荷段階における農畜水産物の検査

(計画P.20)

【BSE検査】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
死亡牛に対するBSE検査	計画	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	BSEを疑う症状のある死亡牛全頭			
	実績	96か月齢以上の死亡牛全頭 (58頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭 (59頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭 (68頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭 (56頭)	BSEを疑う症状のある死亡牛全頭 (0頭)			

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

令和6年度からBSEを疑う症状のある死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務付けられています。令和6年4月以降、対象となる死亡牛がいなかったため、現時点の検査実績は0頭です。

【今後の取組】

BSEを疑う症状のある死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務付けられています。当初計画通り、BSEを疑う症状のある死亡牛の全頭検査を行います。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(1)危機管理体制の強化

(計画P.35)

○連携した危機管理体制による迅速な対応

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

①県内での高病原性鳥インフルエンザ発生に備え、防疫作業動員計画表を更新しました。
②迅速な防疫作業が行えるよう、10月9日、関係課、関係市が参加し、農場への動員者の円滑な移動、電話の通信状況の確認、埋却候補地の試掘を実施しました。また、10月23日に高病原性鳥インフルエンザ対策訓練として、県庁職員で発生に備えた情報伝達訓練を実施しました。

【今後の取組】

関係機関との打合せや防疫演習等を通して、より円滑な危機管理体制の強化を図ります。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

③安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.17)

【水産物産地市場の衛生確保】

- 水産物産地市場の衛生確保

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

○衛生管理についての意識向上

＜高知県漁協 室戸岬市場＞

・8/9、高知県漁協室戸岬支所においてHACCP認定加速化支援センターの職員を講師として、産地市場関係者のためのHACCP関連講習会が実施された。
 ・9/5、高知県漁協室戸岬支所において、室戸岬魚市場整備検討協議会が開催され、市場開設者や漁業者、室戸市などが参加。県も参加し、衛生管理型市場の更新に向け、市場の使用状況や衛生管理の取組状況を確認した。
 ・9/12から9/13にかけて室戸岬市場で、大日本水産会の衛生管理型市場の認定更新のための現地審査会が行われた。重大な指摘事項は無かったものの、改善を要する事項として、2基設置されている海水殺菌のための紫外線ランプについて、使用メーターが1基しかついていないので、それぞれの使用時間を把握するためのルールを設けるよう指摘があった。その他、手洗いと足洗いの指導徹底や関係書類の作成・保管方法等について軽微な指摘はあったものの、衛生管理型市場の運営は概ね適正に行われているとの評価であり、令和9年度までの認定更新が決定。

＜すくも湾漁協 田ノ浦市場＞

・10/2、すくも湾漁協において、すくも湾中央市場・田ノ浦漁港衛生品質管理協議会が開催され、市場開設者や漁業者、買受人、宿毛市、大月町などが参加。県も参加し、衛生管理型市場の更新に向け、市場の使用状況や衛生管理の取組状況を確認した。

【今後の取組】

＜すくも湾漁協 田ノ浦市場＞

・田ノ浦市場の認定更新に向けて高知県漁協とすくも湾漁協が合同で行う、衛生管理関連講習会の開催を県も支援するとともに、前回更新時の指摘事項も踏まえ、認定に必要な衛生管理についての現地指導を行う。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

③安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.18)

【動物用医薬品(水産用医薬品)の適正使用の指導】

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

魚類養殖経営体184のうち、67(36.4%)の経営体に巡回指導、魚病診断等の方法により養殖衛生管理指導を実施。

医薬品の適正使用に関する調査指導を実施。

ワクチン接種に関する技術講習会を開催。

医薬品の残留検査を実施。

【今後の取組】

医薬品の適正使用に関する調査・指導及び医薬品の残留検査の実施を予定。

指導会議、巡回指導、魚病診断等による養殖衛生管理指導の実施を予定。

④生産出荷段階における農畜水産物の検査 (計画P.20)

【貝毒対策】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
貝毒発生モニタリング検査	計画	継続実施	継続実施	→				継続実施	
	実績	貝毒検査: 延べ29回 プランクトン調査: 延べ152回	貝毒検査: 延べ22回 プランクトン調査: 延べ152回	貝毒検査: 延べ26回 プランクトン調査: 延べ169回	貝毒検査: 延べ26回 プランクトン調査: 延べ141回	貝毒検査: 延べ16回 プランクトン調査: 延べ119回			

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

4月から、野見湾、浦ノ内湾、あしずり港及び宿毛湾にて、貝毒プランクトンの調査及びサンプリングした二枚貝の麻痺性貝毒及び下痢性貝毒の検査を実施し、貝毒の発生監視を行いました。

令和6年11月末時点では、貝毒の発生は見られませんでした。

【今後の取組】

県内の海域において、貝毒プランクトンの発生状況の監視及び貝毒検査とその結果の周知を継続します。また、貝毒発生時には、マスメディアやホームページ等を通じて採捕自粛等の要請を迅速に行います。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

県内の海域において、貝毒プランクトンの発生状況等について漁業協同組合と情報共有を図りました。

【今後の取組】

県内で貝毒が発生した際には、国等の関係機関及び発生海域周辺自治体並びに漁業協同組合との情報共有を図り、健康被害の発生防止に努めてまいります。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3)食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.40)

【水産物】

○ 水産物の鮮度保持技術の普及

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

(室戸地区)

・管内の定置網漁業で漁獲されるキハダマグロは、通常の冷却を行った場合、魚体内が十分に冷えないために鮮度が低下しやすいことから、漁獲直後に船上で内臓を除去してから冷却する処理を検討している。この取組を手がける時期として、脂が乗っていて味が良い時期が最も単価向上が見込まれることから、キハダマグロの体脂肪率が高くなる時期の調査を計画している。この調査実施に向け、漁業者や仲買業者と意見交換を4回行った。

(中央地区)

・久礼市場の拭き取り検査(ルミテスター検査)を実施(5回)
・管内のキハダマグロ釣り漁業者からの依頼を受け、魚槽内の水温測定などを実施し、漁獲物の鮮度管理状況を1回調査した。2回目以降は、天候不順等のため実施できなかったが、今後も継続して取り組む。本試験は魚槽内の海水循環ポンプの位置を最適化し、水温を適正に保つことを目的とする。
・シイラの鮮度管理試験については漁業者からの要請がなく、実施に至らなかった。

(土佐清水地区)

・管内のキハダマグロ釣り漁業者を対象とした船の魚槽内水温の測定などにより、各船のキハダマグロの鮮度管理状況を調査した。(1回)
・主に加工用原魚として扱われているメジカについて、生食普及による魚価向上に向け、地元飲食店への定着の取組や電気式の簡易体脂肪計により体脂肪率測定を行うための基礎データを収集中(4回)

(宿毛地区)

・すくも湾中央市場の拭き取り検査(ルミテスター検査)を実施(8回)
・管内関係者からの要請により、田ノ浦漁港にあるブリ活け締め場において、純酸素通気による身割れ対策を行った(7月に19回、8月に12回、9月に8回の計39回実施)。
・すくも湾漁協片島支所にて、漁協職員数名に身割れ対策の技術指導を行った。

【今後の取組】

(室戸地区)

・定置網漁業や釣り漁業を中心に、漁獲物の鮮度向上に向けた取組を支援する。

(中央地区)

・久礼市場において拭き取り検査(ルミテスター検査)を実施する。
・引き続き、キハダマグロの鮮度管理試験を実施する。シイラの鮮度管理試験については、漁業者の機運が高まった際に再度取り組むこととする。

(土佐清水地区)

・キハダマグロについて、鮮度管理の状況調査及び神経締めなどの鮮度管理技術の普及を図る。
・定置網漁業及び釣り漁業者による、鮮度向上の取組を支援する。
・メジカの生食普及による魚価向上に向け、体脂肪率の測定に必要な基礎データの収集及び地域への定着に向けた試食会を行う。

(宿毛地区)

・すくも湾中央市場における拭き取り検査(ルミテスター検査)を実施する。
・漁業者に対する純酸素通気による身質向上技術の普及を図る。
・養殖ブリのフィレ加工時に生じる「身割れ」等の身質劣化について、養殖業関係者を対象とした情報交換会を実施する。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保

① 「HACCPに沿った衛生管理」の導入・定着の推進 (計画P.22)

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

- ・食品衛生監視指導時における実施状況の確認及び指導
- ・食品等事業者を対象とした講習会における周知、計画作成補助
- ・11月27日に日本食品衛生協会、高知県食品衛生協会、高知市保健所、薬務衛生課による「HACCPに沿った衛生管理及び営業許可制度に関する講習会」を実施

【今後の取組】

- ・衛生管理計画作成支援として、県域保健所における講習会の回数を増加

② 食品営業者及び製造施設等に対する監視指導 (計画P.23)

○ 「食品衛生監視指導計画」による監視指導

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品衛生監視指導計画の監視指導達成率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	94%	—	71%	89%	62%			

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

- ・年度ごとに策定する「食品衛生監視指導計画」に基づき、施設に立ち入り、監視指導を実施

* 「許可を要する施設」について計上

- ・監視すべき施設数: 6140施設(県4741施設、市1399施設)
- ・監視施設数: 3816施設(県2400施設、市1416施設)

【今後の取組】

- ・今後も食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を実施する。

③ 食中毒予防 (計画P.24)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	
	実績	※324回	※301回	262回	315回	188回			※薬務衛生課及び高知市分のみ
消費者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	
	実績	24回	21回	21回	66回	39回			
食中毒発生件数(*)	計画	——→	減少させる	——	——	——	——→	減少させる	
	実績	9件/年	11件/年	9件	14件	16件			* 食中毒は年次統計

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

- ・食中毒発生件数(令和6年): 16件
高知県…9件(カンピロバクター・ジェジュニ、ノロウイルス2件、アニサキス4件、植物性自然毒、ふぐ毒)
高知市…7件(カンピロバクター・ジェジュニ3件、ノロウイルス3件、不明)

【今後の取組】

- ・引き続き衛生講習を実施
- ・県内では十数年ぶりに植物性自然毒及びふぐ毒による食中毒が発生しており、道の駅や釣り具店等に注意喚起のリーフレットを配布中

④流通食品の検査 (計画P.25)

○流通食品に対する検査の実施

	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品衛生監視指導 計画に基づく食品の 検査率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	81%	77%	89%	109%	78%			

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

- ・高知県 74%(検査数 829検体/計画数 1,120検体)
- ・高知市保健所 93%(検査数 268検体/計画数 288検体)

【今後の取組】

- ・今後も「食品衛生監視指導計画」に基づき食品の検査を実施する

(3)消費段階における安全・安心の確保 (計画P.26)

○県民向けの食中毒予防等の普及啓発

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

- ・食品衛生月間の啓発
- ・ホームページ、SNSでの啓発(ノロウイルスによる食中毒/カンピロバクターに注意 等)

【今後の取組】

- ・食中毒が発生しやすい時期等、機会を捉えた啓発を実施する
- ・より有効な普及啓発のため、内容や手段を検討する

(4)県民からの相談等による立入調査等 (計画P.26)

○県民からの危害情報等の影響に対する立入調査など適切な措置の実施

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

- ・食品苦情(食中毒の疑い情報を含む)を探知次第、迅速な調査
- ・不適切な取扱いの事業者があれば指導するとともに、情報提供者に調査結果を報告

【今後の取組】

- ・引き続き、県民からの相談等に真摯に対応し、必要に応じて立入調査・指導等を行う

(5)認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○高知県版HACCP認証制度の推進

	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
高知県食品総合衛 生管理認証施設数	計画	→	(旧)第2 ステージ以上 320施設	→	第2ステージ 以上 200施設	継続支援			
	実績	218社 240施設 (277業種)	238社 260施設 (293業種)	93社 100施設 (114業種)	97社 105施設 (127業種)	120社 134施設 (156業種)			

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

- ・認証施設数
第3ステージ:21社24施設38業種
第2ステージ:75社81施設84業種
旧基準第3ステージ(現第2ステージ相当):24社29施設34業種

【今後の取組】

- ・高知県版HACCP認証制度の見直し
新規及び更新申請の受付は終了
認証期限は令和11年3月末(最長)まであり、それまで変更や証明の手続きは継続

2 食品に関する正確な情報の提供

(1)適正な食品表示の確保

①食品表示の監視指導

(計画P.31～32)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品表示監視指導回数	計画	-	-	24回	24回	24回	24回	24回
	実績	-	-	25回	25回	16回		

※業務衛生課及び高知市分のみ

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

- ・各保健所4回以上を目標に実施中
- ・監視施設:直販所、菓子製造販売店、街路市 等
- ・その他、関係機関からの情報提供や県民からの相談等に基づく調査・指導を実施

【今後の取組】

- ・継続して監視指導を実施
- ・違反や指導の事例が多い事項を分析し、普及啓発や講習会で重点的に指導する
(多い事例としては、アレルギー・添加物・期限表示に関する内容)

②食品表示に関する普及啓発

(計画P.33)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品関連事業者を対象とした食品表示に関する講習(回数)	計画	330回以上	330回以上	150回以上	150回以上	150回以上	150回以上	150回以上
	実績	120回	118回	140回	139回	91回		
消費者を対象とした食品表示に関する講習(回数)	計画	20回以上	20回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上
	実績	5回	13回	14回	17回	10回		

※業務衛生課及び高知市分のみ

※業務衛生課及び高知市分のみ

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

- ・食品関連事業者向け:許可証交付講習会等において講習を実施
講習会のほか、個別相談事案への対応
- ・消費者向け:地域団体に対する講習会、学生に対する講習会等の実施

【今後の取組】

- ・上記の取組を引き続き実施する
- ・食品表示相談申込の周知、対応

(2)食品等のリコール情報の届出制度の周知及び運用 (計画P.34)

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

- ・自主回収について届出された場合には迅速な手続により早期に消費者に公表した

【今後の取組】

- ・引き続き自主回収事案の迅速な公表に努め、食の安全・安心に繋げる
- ・事業者及び消費者に対する講習会等の機会に、報告制度の周知を行う

(3) 食品の安全性に関する情報の収集及び提供 (計画P.34)

○食の安全・安心に関する情報の迅速で分かりやすい提供

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】 ・夏期と年末を中心に積極的な広報を実施(ホームページ、SNS) ・11月14日食の安全・安心リスクコミュニケーション(ノロウイルス食中毒について)実施
【今後の取組】 ・広報:年間を通じて実施 ・食の安全・安心リスクコミュニケーションの実施

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(4) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解 (計画P.41)

○相互理解及び食品に関する認識を深めるための意見交換会(リスクコミュニケーション)実施

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催	計画	10回以上	10回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	
	実績	8回	9回	6回	7回	7回			

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】 ・各保健所ごとに意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催 テーマ:肉の生食のリスクや手洗いについて、食品表示 等 ・11月14日にノロウイルス食中毒をテーマに、薬務衛生課と高知市保健所合同の意見交換会(リスクコミュニケーション)実施
【今後の取組】 ・引き続き各保健所ごとに意見交換会を開催 ・薬務衛生課と高知市保健所合同の意見交換会を開催予定 ・各意見交換会のアンケートの分析を行う

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】 ・(一社)高知県食品衛生協会と連携し、食品衛生指導員研修会を実施
【今後の取組】 ・引き続き(一社)高知県食品衛生協会とも連携し、HACCPに沿った衛生管理の普及に努める ・食品に関する事故や食品表示に関する事案について、必要に応じ関係機関と情報共有や連携による対応を行う

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(5) 認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○高知県版HACCP認証制度の推進

【令和6年度の実績(令和6年11月末まで)】

- ・HACCP研修(オンデマンド配信及びオンライン)
オンデマンド配信(通年)と、オンライン研修を1回開催し、計32社が受講
- ・一般衛生管理研修(オンデマンド配信)
29社が受講
- ・食品安全マネジメント研修(オンデマンド配信)
14社が受講
- ・HACCPアドバイザー
26社が活用

【今後の取組】

- ・生産性向上推進アドバイザー派遣や研修のオンデマンド配信等により、事業者ごとのレベルに合わせたHACCP手法や一般衛生管理の実行を支援

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(3)消費段階における安全・安心の確保 (計画P.26)

○外食等の持ち帰りに関する注意事項等の普及啓発

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

- ①当課ホームページにおいての外食時の食べきり及び「持ち帰り」に当たっての注意事項(消費者向け、事業者向け)等の周知を行った。
- ②当課ホームページにおいて食品ロス削減の工夫事例の紹介・周知を行った。

【今後の取組】

当課ホームページにおいて、外食時の食べきり啓発及び「持ち帰り」にあたっての注意事項(消費者向け、事業者向け)を紹介するほか、食品ロス削減啓発ガイドブックを活用した普及啓発を実施。

2 食品に関する正確な情報の提供

(1)適正な食品表示の確保

- ① 関係法令に基づく食品表示の監視指導 (計画P.31)
- ② 食品表示に関する普及啓発 (計画P.33)

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

- ①県民からの表示に関する問い合わせや関係機関から情報回付があったものについて、景品表示法に基づいて表示に関する助言や事実関係の調査等を行った。
- ②R6.9.7～9.13に高知県立大学と連携して実施した「消費生活講座」において、景品表示法に関する講座(9/8 景品表示法入門～事例から学ぶ～)を行い、消費者に表示への理解促進を図った。

【今後の取組】

県民からの情報提供や関係機関から情報回付があったものについて、景品表示法に基づいて事実関係の調査等を行い、必要に応じて指導等を実施。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5)関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

【令和6年度の中間実績(令和6年11月末まで)】

景品表示法四国ブロック会議(R6.5.8)に出席し、景品表示法の違反事例に対する調査や指導の方法等に関する研修及び関係機関との情報交換を実施した。

【今後の取組】

引き続き、関係機関等と情報交換・連携を図り、適正表示の徹底に取り組む。

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 食品表示の監視指導

(計画P.31～32)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品表示監視指導回数	計画	12回 (合同のみ)	15回 (合同のみ)	30回	30回	30回	30回	30回	※食品表示法 (品質事項に関する こと) 担当課 分について計上 ※R3までは合同 監視の回数を数 値目標としてい た
	実績	11回 (合同) 20回 (単独)	9回 (合同) 32回 (単独)	30回	30回	30回			
食品表示ウォッチャーの数	計画	20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名	
	実績	19名	20名	20名	20名	19名			

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

〈食品表示監視指導〉

・直販所等を対象とした監視指導を30回(件)実施

〈食品表示ウォッチャー〉

・食品表示ウォッチャー20名による表示に関するモニタリング及び報告を実施(R6.4～10月分)

※当初20名に委嘱したが、令和6年11月に1名、自己都合により活動辞退

【今後の取組】

〈食品表示監視指導〉

・監視指導回数30回を達成済み

〈食品表示ウォッチャー〉

・減員分の追加募集は実施せず、食品表示ウォッチャー19名による表示に関するモニタリング及び報告を予定(R6.11～R7.3月分)

② 食品表示に関する普及啓発

(計画P.33)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
直販所や食品関連事業者を対象とした関係部局による食品表示研修会(回数)	計画	5回	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	※食品表示法 (品質事項に関する こと) 担当課 分について計上
	実績	6回	4回	6回	5回	7回			

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

〔県主催〕

・7月 「農産物直販所『安心係』養成講習会」で食品表示の講義を実施(4ヶ所のべ4回)

・11月 食品関連事業者等を対象とした「高知県食品表示セミナー」を開催(2ヶ所のべ2回)

※集合開催と併せたオンライン配信実施

〔他機関主催〕

・6月 「国内産農産物検査員育成研修会」で食品表示の講義を実施(1ヶ所のべ1回)

【今後の取組】

・食品表示の関連法規に係る改正がある場合など、必要に応じて周知を実施

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2)食育の推進（計画P.36～38）

【地産地消】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
土佐の料理传承人 (組織及び個人)に よる郷土料理伝承講 座	計画 3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	
	実績 3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	2回			

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

「土佐の料理传承人」による郷土料理伝承講座の開催
 対象:小中学校 栄養教諭、高等学校 家庭科教諭、農村女性リーダー
 ・8/23 伝承人:大豊地区農漁村女性グループ研究会 参加者 13名
 ・11/24 伝承人:東洋地区農漁村女性グループ研究会 参加者 13名

【今後の取組】

・1～3月 伝承講座を4回実施予定

(3)食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援

(計画P.39～40)

【農産物】

- 環境保全型農業に取り組む園芸高知のPR、県産農産物のブランド力向上と販路拡大
- 直販所の安全・安心の徹底

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
県内における農林水 産物直販所への「安 心係」配置割合	計画 95%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績 85%	88%	84%	88%	91%			

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

・直販所135店舗中123店舗に安心係配置
 ・食品表示、農薬の適正使用、衛生管理などの観点から、各直販所における安全・安心対策を推進するための『農林水産物直販所「安心係」養成講習会』を、県内4か所のべ4回(安芸市、須崎市、四万十市、高知市)実施。
 また、ZOOMを活用したウェビナー形式との併用を2か所の会場(須崎市、高知市)で実施し、参加者総数143名(うちZOOM参加57名)となる。

【今後の取組】

・必要に応じ食品表示、農薬の適正使用、衛生管理などの情報を直販所及び直販所安心係担当者へ周知していくとともに、各直販所における安全・安心対策を推進するため、当該講習会受講による『農林水産物直販所「安心係」設置を案内していく。

「安全で安心な県産園芸品のPR」

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

・県内のショッピングモールや県外の商業施設で、天敵の展示や生産者による環境保全型農業の取組紹介により、安全で安心な県産青果物のPRを実施した。
 ・県外の量販店バイヤー等の産地視察において、園場での天敵観察などを通じ、環境保全型農業を紹介した。

【今後の取組】

・量販店バイヤーや卸売市場担当者の産地視察時や県内の一般消費者向けイベントで、環境保全型農業を紹介し、安心で安全な県産青果物のPRを図る。
 ・環境保全型農業の紹介資材等も活用し、販促活動と合わせてPRする。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36～38)

【食生活】

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食育に関心を持っている県民の割合	計画					全国平均 値以上(*)			
	実績	(H28:54%)		58.9%					

* 第4期食育推進計画(令和6年度～11年度)における目標値

全国平均値78.1%(令和5年度)

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

・地域食育推進事業

食育講座:22市町村49回実施

保護者に対し、朝食摂取啓発リーフレットを配布

実施校のうち重点取組校10校において、アンケート調査を実施※結果を集計中

食育イベント:25市町村30回2,686人に啓発

若い世代に減塩、野菜摂取等、生活習慣病予防の啓発

高齢世代に低栄養予防の啓発とアンケートの実施

食育推進に係る研修会:9月9日(月) 125名参加

【今後の取組】

・地域食育推進事業

食育講座:12市町村68回予定

食育イベント:9市町村で13回啓発予定

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

・第4期高知県食育推進計画の推進・・・食育連携推進協議会開催(第1回:7/9)

【今後の取組】

・第4期高知県食育推進計画の推進・・・食育連携推進協議会開催(第2回:2/17予定)

・食育の取組(予定)把握と実績報告依頼

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36～38)

【食生活】

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
朝食を必ず食べる児童生徒の割合(全国平均以上)	計画	【全国平均】 － (未実施)	【全国平均】 男子、女子 小82%、81% 中81%、76% 高85%以上	【全国平均】 男子、女子 小82%、81% 中80%、73% 高85%以上	【全国平均】 男子、女子 小81%、79% 中80%、73% 高85%以上	小学生・中学生 全国平均以上 高校生80%以上	小学生・中学生 全国平均以上 高校生80%以上	小学生・中学生 全国平均以上 高校生80%以上	
	実績	男子、女子 小87%、86% 中81%、78% 高74%、78%	男子、女子 小80%、80% 中77%、72% 高76%、79%	男子、女子 小82%、80% 中78%、72% 高75%、76%	男子、女子 小80%、78% 中79%、71% 高73% 69%	調査中			
※(小中)全国体力、運動能力・運動習慣等調査 (高)高知県体力・運動能力、生活習慣等調査結果	計画	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	
	実績	－	57.8%	53.7%	58.6%	調査中			
学校給食における地場産物の活用(金額ベース)	計画	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	
	実績	－	57.8%	53.7%	58.6%	調査中			

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

＜朝食摂取＞

- 子どもたちが食物の品質及び安全性について自ら判断し選択できる能力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、教科等において食に関する指導を継続して実施(家庭科、特別活動など)
- 望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践力の育成を図るための食育推進支援事業の実施
 - ・食育推進重点校における食に関する指導の実践(2校)
 - ・高知県学校栄養士会との連携(朝食アンケートの分析、ICT等の指導教材を用いた授業の実施)

＜地場産物の活用＞

- 地場産物活用率向上に向けた取組
 - ・地場産物を多く取り入れるための献立作成及び給食を活用した指導の実施
高知の食べものいっぱい入っちゃん日、カレーの日、おだしの日(和食の日)
地場産物の活用状況調査(6、11月)
- 各種取組への支援・周知(食育月間、食育の日、学校給食週間など)

【今後の取組】

＜朝食摂取＞

- 食育推進事業の実施
 - ・食育推進重点校における朝食摂取を中心とした実践事例の周知
- 朝食摂取率に課題のある学校への指導助言
 - ・ICT等の指導教材を用いた指導の実施

＜地場産物の活用＞

- 地場産物を多く取り入れた献立の実施及び給食を活用した指導の実施
(高知の食べものいっぱい入っちゃん日、カレーの日、おだしの日(和食の日)、
地場産物の活用状況調査の集計・分析(6、11月))
- 各種取組への支援(食育月間、食育の日、学校給食週間など)
全国学校給食週間における取組に関する周知
- 地場産物活用状況調査の結果分析・課題の整理

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.39～40)

【農産物】【水産物】

【令和6年度の間実績(令和6年11月末まで)】

食品開発課職員による技術指導件数547件

食品加工特別技術支援員による技術指導件数38件

技術研修参加者数延べ132名

【今後の取組】

県産一次産品を利用した商品に関して、職員及び食品加工特別技術支援員が食品企業の巡回及び指導など、技術的な側面からのサポートを行い、農林水産物の需要拡大と販路拡大に向けた取り組みを支援する。